

台風災害時における地域貢献の取り組みとして

2019年9月9日午前5時 台風15号が直撃した千葉県は、かつて経験したことの無い風雨に県全域のライフラインが途絶え、千葉県の透析事情は壊滅的とも言える被害を被った。しかし奇跡的に聖隷佐倉市民病院は停電や断水の被害はなく、透析実施に問題は無かったが、私たちは当院の通院透析患者さんや近隣施設の被災状況を心配し、全ての患者さんが無事に治療を行える事や心のケアが使命であり責務であると感じていた。

9月9日午前7時、透析室の外線電話が鳴った。停電被害を受けた透析クリニックからであった。自施設での透析治療が困難なため、2～3名の患者を受け入れてほしいという依頼だった。直ちに、当院の透析担当医に報告したところ、「可能な限りの受入をするように…」と指示を受けた。「助けを必要とする人に、手をさしのべる…」という聖隷の精神のままに、自分たちができることをさせていただく…ただ一心でスタッフ全員が行動した。

ここに至る背景には、東日本大震災が発生した当時、福島から多くの透析患者を長期に亘り受入れた経験が受け継がれていることは言うまでもない。

今回、4日間にわたり、3施設148名の透析患者さんを受け入れ、“いのち”を繋ぐことができた。

被災した患者さんたちは、慣れない環境での治療や情報の不足から不安を感じておられる患者さんも多く見受けられた。スタッフが暖かく迎え入れ、声かけを行い、想いを傾聴する何気ないスタッフの言動が他院の患者さんの表情を和ませた。「地域の状況がどうなっているのか？」数多く寄せられる声にテレビや携帯電話の充電を実施し、いつでも情報が得られるように配慮した。通行止めの影響もあり片道5時間もかけて来院される患者さんもおられたが、「おかげさまで、命が繋がりました」といわれ、ほっとしたように治療を受けられた。また、「電気や水のありがたさに、気づきました。非日常にならないと、当たり前のことに感謝することを忘れるんですね」「いつも通りの治療を受けられています。本当に受け入れてくれてありがとう」「スタッフの皆さんも大変なのに、よくしてくれてありがたい」など、当院のスタッフへの労いととともに、温もりをいただいた。

ただ今回の台風災害の対応は聖隷佐倉市民病院スタッフ全ての協力があり成し遂げられた事だと感じています。当院の通院透析患者さんの中にも帰宅困難者や自宅が被災した方が複数名いました。各病棟では、一時的に入院の受け入れを行ったり、6Fホールを宿泊場所として提供したり、病棟の浴室を開放したりと、病院全体で災害被災者に対しての対応を行ないました。当然スタッフ自身も被災者です。2週間近くライフラインが途絶えている地域から通勤しているスタッフに対しても、シャワー室の提供や保育の環境を整えるなど、今できる最善を各々が考え行動しました。

当院の透析センターは、患者さんを受け入れるベッドが十分にあったから…電気も水も普段通りに使用できたから…私たちとしては、何も特別なことではなく、聖隷人として行動した結果…地域共生、地域貢献に繋がったと考えます。